

設計違算による入札無効と契約の解除について

令和8年3月16日に本契約を締結した下記工事について、設計違算が判明したため入札を無効とし、契約の解除を行いました。

記

工事名等

- ・公告号 公告第72号(令和7年12月26日公告)
- ・工事番号 都第1号
- ・工事名 須賀川駅西地区地下調整池整備工事(その2)
- ・開札日 令和8年1月28日
- ・入札方式 制限付一般競争入札
- ・仮契約日 令和8年2月4日
- ・本契約日 令和8年3月16日

入札無効と契約解除の理由

上記の入札において、契約締結後に設計違算が判明したため。

契約相手方への対応

令和8年第2回市議会臨時会にて契約解除に係る議案が議決されたため、令和8年4月14日付けで、本契約解除の通知をしました。

今後の対応

- ・当該工事については、改めて入札を行う予定です。
- ・設計図書は、より一層チェック体制の強化を図り、再発防止に努めて参ります。